

行政書士

しずおか

- ・ 年頭所感
- ・ 写真コンクール入選作品発表



「山、川、桜、春の富士宮」

富士宮支部 佐野 知 会員



静岡県行政書士会

**第17回
写真コンクール
入選作品**

優秀賞

「百間滝のポットホール」

西遠支部 竹内 一 登 会員



「パラダイス」

三島支部 野中 房代 会員

目 次

新年のご挨拶	静岡県行政書士会会長 岸本 敏和……2
	静岡県知事 川勝 平太……3
	静岡県行政書士会顧問 静岡県議会議長 小楠 和男……4
	静岡県行政書士会常任相談役 静岡県議会議員 植田 徹……5
	静岡県行政書士会常任相談役 静岡県議会議員 池谷 晴一……6
人材BK登録について	7
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター静岡県支部設立総会開催迫る！	14
平成24年度行政書士試験	16
平成24年度広報月間の実施報告	18
投 稿 ① 飽食時代	富士宮支部 保坂 昭秀……19
② 大野九郎兵衛は何処	静岡支部 佐藤 吉男……20
会員の動静	22
会議議事録 要約	26
会 務 録	48
講習会・研修会	51
編集室・編集後記	54
写真コンクール入選発表	表紙



種を蒔くときから育てるときへ

静岡県行政書士会会長 きし もと とし かず
岸 本 敏 和

皆様、新年明けましておめでとうございます。日頃は、本会の活動に対しご指導・ご協力を賜り誠に有難うございます。衷心より御礼申し上げます。

昨年は、遅々として進まぬ東日本大震災からの復興問題。原発の是非や立地そのものの脆弱性の問題。経済は円高やデフレスパイラル等により低迷し、生活保護受給者は過去にないほどの増加。外交面でも竹島や尖閣諸島の領有をめぐり日本の外交姿勢が議論になった年でもありました。反面、ロンドンオリンピックでの日本選手の活躍や将来の医療に大きな変革をもたらそうとするノーベル生理医学賞の受賞など明るいニュースに元気を頂いた年でもありました。

また、昨年暮には3年余に亘る政権が交代し、新たな政権が発足致しました。私たちの制度は、ご承知のように議員立法から成る制度であり昨年来より展開してきた行政書士法改正（行政不服申立ての代理権の獲得）の活動に関しましても、早急な対応が必要とされています。行政書士制度の拡充や職域拡大にとりましても、この行政書士法改正は大いに意味あることだと思います。

さて、そのような中、静岡県行政書士会は昨年の活動を行政書士制度の拡充や行政書士の職域拡大さらには認知度向上のための“種を蒔くとき”と位置づけ、様々な事業運営に臨んで参りました。市町における行政書士法遵守の請願活動、金融機関に対する相続手続きの代理人としての行政書士の利活用、日本政策金融公庫静岡支店との連携協定、静岡県自販連支部との行政書士の利活用確認、中小企業支援のための取組み、静岡県留学生支援ネットワークとの連携協定、成年後見人制度推進のためのコスモス成年後見サポートセンターとの支部協定や成年後見人育成のための研修、ADR手続き実施者の研修等の実施を通して行政書士制度の発展のための種を蒔いてまいりました。

問題は、これからです。この蒔いた種をどう発芽し育てていくかです。そのためには、会員皆様方のご支援・ご協力が欠かせません。何卒宜しくお願い致します。

さらには蒔いた種を任期中にどれだけ育てることができるかは分かりませんが、“種を蒔くときから、育てるときへ”を合言葉に役員全員が任期中は、最適の活動を推し進めていく所存でございます。育てていくには数年の期間を要する事業もあります。それらの事業を役員の任期切れで中断させないためにも、本年は組織再編のルールが稼動致します。人材バンク等を通して広く人材を募り、事業の継続性を図ります。

是非ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、会員皆様方の一年のご多幸を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。



静岡県知事 かわ かつ へい た
川 勝 平 太

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

私が就任以来取り組んでまいりました「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を目指す総合計画は、県民の英知を結集して策定した「県民の県民による県民のためのマニフェスト」です。その推進にあたりましては、常に進捗評価を行い、現場主義と透明化を徹底し、スピード感を重視して施策の前倒しをしてまいりました。

本年は、最初の4年間の具体的な取組である基本計画の最終年となることから、その総仕上げとして目標達成に向け、施策を一気呵成に推進してまいります。また、最近の社会経済情勢の変化に対応し、「内陸のフロンティア」を拓く取組や3万人の新たな雇用創造、エネルギーの地産地消の推進など、喫緊の課題に全力で取り組み、「県民幸福度」の最大化を目指してまいります。

昨年4月には、新東名高速道路の県内区間162キロメートルが一挙に開通しました。新東名が通る本県の内陸部は、自然豊かで景観が美しいだけでなく、災害にも強い安全で安心できる地域として、大いに発展する可能性を秘めています。本県は、その内陸部の持つ資源を生かした新たな地域づくりを行い、あわせて臨海の都市部を再生していくとともに、両地域を結ぶ連携軸の形成を進める「内陸のフロンティア」構想を「東日本大震災の復興」と「ポスト東京」のモデルとなるよう取り組んでまいります。

また、“ふじのくに”のシンボルである富士山の世界文化遺産登録に向けた取組は、まさに九合目まで来ています。人類共通の財産として、誇りと責任を持って後世に継承するためにも、この6月には登録が実現することでしょう。富士山の世界遺産登録は“ふじのくに”のアイデンティティを確立する契機となります。そして、“ふじのくに”である静岡県は、本県の持つ優れた資源を生かして、食の都、茶の都、花の都、森の都など、まさに富士の国すなわち日本の「都」として、“ふじのくに静岡”の都づくりを進めてまいります。

新東名高速道路の開通、富士山の世界遺産登録と、いよいよ“ふじのくに”静岡県が日本の中心として存在感を発揮する時が来ています。今年の干支「巳」のごとく心身新たに脱皮して、閉塞感を打ち破り、富士山のように人々の憧れを集め、この地に生きる誰もが誇りを持てる「日本の理想郷」に躍進してまいりますよう、今後とも、県民の皆様の県政への御理解と積極的な御参画をお願い申し上げます。

結びに、今年一年間の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

平成二十五年 元旦



静岡県行政書士会顧問

静岡県議会議員 お小 ぐす楠 かず和 お男

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年一年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心よりお祈りいたします。

さて、昨今の社会経済情勢の変化はめまぐるしく、また、いろいろな事象も次々と現れては消えていくように、時間経過のスピードが年々速まっていることを強く感じます。一年を振り返る特集を見ていて、随分過去の出来事のように感じていたのに年内に起こったことだったというケースも少なくありません。

昨年は、ロンドンオリンピックでは選手たちの活躍により日本として歴代最多のメダルを獲得し、学術の分野でも山中教授がノーベル医学生理学賞を受章するなどの明るい話題に日本中が大いに沸きました。また、アメリカの大統領選挙をはじめとして、世界各国で国政の担い手を決める選挙が行われ、我が国においても、昨年12月に3年3ヶ月ぶりの政権交代という大きな出来事がありました。

選挙前の調査では、震災復興、経済対策を望む声が多く聞かれましたので、新しい政権政党には国民の期待に応えるべく、強力なリーダーシップを発揮され、腰を落着けた着実な政策を取られるよう切望します。

県民の皆様にとって、国政よりも身近な地方自治に目を転じますと、これまで以上に地域の実情に即した行政を行えるよう、地域主権の方向へ大きく舵が切られており、地域が自主自立する力が強く求められています。幸い本県には有為な地域資源がたくさんありますので、各地域がこれらを最大限活用し、住民満足度の向上に力点をおいた地域活性化を進めることが必要だと考えます。

私ども県議会は、真に豊かな県民生活の実現のため、執行機関と熱く議論を交わしつつ、県民の皆様の声を的確に県政に反映させるよう全力で取り組んでまいりますので、今後とも、相変わらぬ御支援と御協力をお願いいたします。



静岡県行政書士会常任相談役

静岡県議会議員 ^{うえ}植 ^だ田

とおる
徹

新年明けましておめでとうございます。

静岡県行政書士会の皆様には、明るく希望の持てる新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

昨年のも暮れの総選挙では、自民党・公明党が大躍進し、政権を取り戻し、連立内閣が発足しました。現在国民が求めておりましたのは、景気回復でした。その政策が支持されて、野党からの脱却につながったのです。内閣が誕生し、その施策が次々に発表されると、円のマーケットもすぐに反応し、円高が是正される傾向になりました。株価も好調に推移し、着実に景気押し上げに動き出しました。実に頼もしい政治が展開されようとしています。期待出来ると信じています。

国が成長戦略に動けば、地方もそれに応じて浮上してきます。静岡県としても産業界の力強い活動が期待されてきます。そして雇用が生まれ、働く場が確実に増加し、経済を押し上げる原動力になっていくと確信します。

去年は、新東名の開通があり、オリンピックもあって、そしてノーベル賞の山中教授の快挙もありました。意義深い一年でしたが、景気が低迷し、外交のまずさもあって、その上東日本の大災害の復旧と復興が遅々として進まず、被災地の皆さんに明るい展望も見えてこなかったのが現状でした。新内閣が全力を挙げて取り組んでくれることに期待するものです。

私も昨年五月まで、県議会議長として、県政の発展に努めて来ました。今年の六月頃には、富士山の世界文化遺産の審査が行われ、登録されるものと思われます。世界に冠たる「富士山」が、観光の超目玉になって、世界中から観光客を呼べるのです。富士山静岡空港に、新幹線の空港駅を造り、空港が拠点となって、国内中からも注目されます。観光インフラの整備によって、新たな需要も生まれ、大きく経済の起爆剤になります。

私は富士市選出の県議会議員です。富士山の麓で生まれ育ちました。この素晴らしい麗峰富士山を最大限に活かすべきだと考えています。そのために精一杯働く所存です。

平成25年度は、観光元年としたい。その新しいニーズに伴って、行政書士の果たす役割も大きなものになってくることでしょう。会員の皆様の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。

今年は、きっといい年になります。



静岡県行政書士会常任相談役

静岡県議会議員 ^{いけ}池 ^や谷 ^{せい}晴 ^{いち}一

新年明けましておめでとうございます。

旧年中には皆様に大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。

まず、本年が、皆様にとって素晴らしい年であることをご祈念申し上げます。

さて、一昨年の東日本大災害から二年を経過しようとしていますが、未だその傷跡は消えず、行方がわからない方もまだ多くおられる、という状況にあります。県におきましても、その風評被害は払拭されず、特に農産物は大きなダメージを負っています。

このような状況の中、昨年12月に、私が所属する会派「民主党・ふじのくに県議団」におきまして、県知事に対し、平成25年度当初予算編成に係る申し入れを行いました。その中では、特に大規模災害対策や経済、雇用対策、内陸フロンティアの推進、教育環境条件整備等に重点を置くよう要望したところであります。

また、富士山世界文化遺産登録につきましては、昨年イコモスの現地調査が行われ、本年夏までには、登録の可否が決定する見込みですが、登録されますと、富士山に係る自然等に対する保全活動の一層の推進を図ることは勿論ですが、観光面におきましては大きなインパクトとなり、世界遺産センターの建設と併せ、県全体の観光及び経済振興が図られることとなります。その対応も的確に行わなければなりません。

昨年4月に開通した新東名高速道路は、渋滞による損失時間削減効果や消費支出増加等経済波及効果を併せまして、年約1,167億円の開通効果、と推計されています。また、IC、SA、PA周辺における内陸フロンティア構想が実現しますと、防災や流通等新たな土地利用が誘導されることとなります。加えまして、平成32年には、御殿場ジャンクション以東の開通も予定されており、新たな基幹インフラである新東名高速道路の開通は、我が県に多大、かつ、様々な効果をもたらすことが期待されます。

行政改革が進む中、行政と県民を結ぶパイプ役であり、行政機関への提出書類作りのプロである行政書士に対する県民の期待は高まっています。

私は、行政書士であり、また、県議会議員でもありますので、これからも、行政書士の皆様が抱える課題をしっかりと把握、県政に反映して県民の皆様の期待に応えるとともに、皆様が働きやすい環境整備を図るため、精一杯努力して参りますので、よろしくご指導お願いいたします。

結びに、静岡県行政書士会の益々のご発展をお祈り申し上げますとともに、会員の皆様方の更なるご健勝、ご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

人材バンク募集要項

(1) 業務開発拡充部門

有限型PT組織（別表第3）

ア【代理権開発PT】

（業務内容） 行政書士代理権について調査研究、特に相続手続において行政書士に対する委任代理権に基づき、委任代理人とし金融機関に対し、相続人（委任者）に替わり手続を行うにあたり、会員が金融機関代理業務遂行を円滑にできるよう研究協議し、金融機関代理に関する講習会等の企画をします。

（求める人材） 行政書士代理権関係業務に精通し積極的に取り組む意欲のある人材

（募集人員） 3名

（活動期間） 1年以内

（活動回数） 随時

イ【住宅防音事業開発PT】

防衛省は自衛隊等の航空機の訓練による騒音、砲撃、射撃、爆撃から生ずる音響障害が著しい区域に所在する住宅に対する防音工事の必要な経費を助成する事業を行っており、住宅防音工事の実施に当たり、住民の方が行う各種事務手続きについて住民の方をサポートする業務を一般競争入札に附し委託業者を決定し、業務を発注しています。

静岡県においては、南関東防衛局が発注する浜松飛行場周辺、静浜飛行場周辺、東富士演習場（静岡県）・北富士演習場（山梨県）周辺の騒音、砲撃音対策のための住宅防音工事の事務手続があり、当会の会員がその業務を受託するためのプロジェクトチームです。

チームのメンバーにも積極的に入札に参加しながら、会員の方々にも積極的に取り組んでいただくことで、公共業務受注業務として当会に普及推進していただきたいと考えています

（業務内容） ①「住宅防音工事に係る業務受託」の内容の把握、研修

② 受託業務における研修会の開催（入札制度等の理解も含めて）

③ 受託業務の広報活動

④ 受託者に対する業務相談

（求める人材） ① 公共業務受託に積極的に取り組みたい会員

② 当会会員に業務受託を推進し、「防音工事に係る業務受託業務」を行政書士の業務として確立させる意思のある会員

③ 当会に協力し、会の運営に理解のある会員

募集人員 6名以内（東、中、西各ブロックから2名以内）

活動期間 受託業務が当会に確立し、常時型若しくは固定型の組織となる基礎が構築されるまで

ウ【6次産業化開発PT】

（業務内容） 既存業務（農地法・都市計画法等）に加え、新しく

1次産業（生産＝農林水産物等）×

2次産業（加工＝付加価値のある商品、資源加工）×

3次産業（販売＝直売所、農家レストラン、インターネット販売等）が繋がるよう農林漁業者を支えるプランナー等のサポート役（事業計画づくり）を目指します。

（PTの活動内容） ① 関連資料収集・調査研究報告

② 認定業者等の各現場視察等

③ 官庁との意見交換・情報収集

④ 研修会、交流会等への参加

（求める人材） ①内容が多岐に亘るため、各専門業務の取扱い者を望む（ネットワークの利活用が要求される）

②このPTに興味があり、積極的に取り組む意欲のある人材

募集人員 若干名

活動期間 1年以内

活動回数 活動を目標ごとに定めて随時開催

エ【中小企業支援業務開発PT】

(業 務 内 容) 中小企業支援委員会の活動に協力し、
中小企業支援業務を研究、実践します。
また企業のパートナー養成のための研
究を行います。

募集人員 若干名
活動期間 必要期間

オ【道路内民地調査PT】

(業 務 内 容) 道路内民地調査公共嘱託の取得を目
指し、将来的に県下市町一円に広め、
行政書士業務の拡充を図ります。
(求める人材) 道路内民地調査を通して、業務の拡
充を目指す意欲ある会員

募集人員 中部ブロック2～3名程度(当面中部ブ
ロックを中心に活動)
活動期間 1年以内

(2) 業務普及推進活動部門**固定型委員会(別表第1)****ア【農地土木委員会】**

(業 務 内 容) 道路、河川、国土調査、都市計画、
土地利用、土地改良、建築、食料、農
業、農地、森林、水産、漁業と多岐に
亘ります。

(活 動 内 容) ① 官庁との意見交換会の実施
② 業務拡大に関する対応・対策
③ 業務に関する資料収集・調査研究
報告
④ 行政書士代理権の拡充活動
⑤ 会員から受ける業務相談及び助言
に関する事項
⑥ 講習会の内容・方法等の検証(東
中西のブロック講習会が基本)
⑦ その他付随する業務

(求める人材) ① 農地土木関連に従事していて、経
験がある程度有る人材
② 継続を担保するために2期ぐらい
委員として活動出来る人材

募集人員 4名以内(東・中・西各ブロックから)
任 期 2年

イ【運輸委員会】

(業 務 内 容) 自動車登録・車庫証明、軽自動車届
出、運送事業(貸切旅客・乗用旅客・
一般貨物・特定貨物・軽貨・利用運送)、
回送運行、特殊車両通行許可、倉庫業、
交通事故保険金請求業務

(活 動 内 容) ① 官公庁との意見交換会の実施
② 業務拡大に関する対応・対策
③ 業務に関する資料収集・調査研究
報告
④ 行政書士代理権の拡充活動
⑤ 業務相談に関する対応・対策
⑥ 講習会の内容・方法等の検討
⑦ その他付随する業務

(求める人材) 業務に精通し活動に意欲のある人材、
2期以上の継続活動出来る人材

募集人員 4名以内(東・中・西各ブロック及び業
務のバランスを考慮)
任 期 2年

ウ【環境委員会】

(業 務 内 容) 公害、廃棄物、自然保護、屋外広告、
鳥獣保護、をテーマとする手続きに関
する調査研究、及びそれらに関する講
習会を企画します。

(求める人材) 産業廃棄物の収集運搬及び処分業の
申請業務に精通し、活動に積極的に取
り組む意欲のある人材

募集人員 3名(東・中・西各ブロックから1名)
任 期 2年

エ【建設業委員会】

建設業許可業務は、行政書士の基幹業務の一つです
が最近は許可業者数の減少や関与率の低下で取扱い会
員数も減少し、又取扱い会員の高齢化も顕著です。そ
こで建設業委員会では行政書士業務として確立してい
る建設業許可業務をより多くの会員に関与できるよう、
又新入会員が積極的に取組めるような業務としていき
たいと考えています。

(業 務 内 容) ① 建設業許可業務に関して関係官庁
との連絡調整
② 建設業許可業務及び関連業務の調
査研究及び講習会の企画立案
③ 建設業許可業務に関する情報の提

供

- ④ 行政書士代理権の拡充活動
⑤ 委員会は経営事項審査事前審査Gと原則合同で行います。

- (求める人材) ① 今後、経営事項審査事前審査員を希望する会員ならば、経審事前審査員でなくてもよく、経営事項審査事前審査Gとの兼務も可とします。
② 建設業業務及び経審の歴史をしっかり理解し、この業務の発展を積極的に考えている会員
③ 建設業業務で本会の中核を担う気概のある会員
④ 本会及び支部に協力し、その運営に理解のある会員

募集人員	3名(東、中、西各ブロックから1名)
任 期	2年

オ【中小企業支援委員会】

- (業 務 内 容) 知的資産経営導入や事業承継など中小企業が必要とする経営手法や知識の提供と行政書士の本来業務により中小企業をトータル的にサポートする業務スタイルを確立し、これらに対応(企業のパートナーとして業務展開)できる会員を養成します。

募集人員	若干名
任 期	2年

カ【風俗保健委員会】

- (業 務 内 容) 風俗営業、性風俗関連特殊営業、飲食店営業、旅館、理容所、薬局、古物商、質屋、金属くず商、酒類製造及び販売業等の関係手続に関する調査研究並びに講習会の企画を行います。
(求める人材) 風俗保健申請業務に精通し積極的に取り組む意欲のある人材

募集人員	3名
任 期	2年
活動回数	年6回程度

キ【相続家事委員会】

- (業 務 内 容) 渉外家事(戸籍関係)、相続関係業務に関する調査研究並びに講習会の企画

画を行います。

- (求める人材) 渉外家事、相続関係業務に精通し積極的に取り組む意欲のある人材

募集人員	3名
任 期	2年
活動回数	年6回程度

ク【国際委員会】

- (業 務 内 容) 平成2年6月に入管法が部分改正され、日系外国人に対しては一部を除き就労制限が無くなり、家族単位で来日するケースが増加しています。その後22年が経過し、生活の糧を日本に求め定住、永住、帰化等と申請依頼も多様化してきております。平成25年度より渉外家事国際委員会が分離し、国際委員会として単独委員会となる事になりました。

そこで専門委員会としてより一層の充実を図り、更なる会員への情報提供をすることを目指します。

- (求める人材) 国際業務に精通し、意欲を持って積極的に取り組む人材

募集人員	3名
任 期	2年

常時型G組織(別表第2)**ア【業務相談G】**

- (業務内容)(求める人材)

業務の進め方などのちょっとした油断や見落とし、見込み違いなどによりミスを起こし、業務が頓挫しかねない状態になったとき、それから脱却する相談相手をするベテラン、新しい業務に取り組む手順などを求めに応じて教示することで行政書士制度を発展させることに意義を感じる広範な知識を有する会員を求めています。

活動期間は、年間を通してになりますが、メール相談など在宅相談も費用弁償の対象に加えるなどを視野に会議は極力避け、研修監理部門の個人情報Gや法令遵守・綱紀粛正・品位保持G、さらには苦情処理Gと連携した活動が

必要な時に限るなど機動的な役割を担います。

募集人員	若干名
任 期	2 年
活動回数	会議 随時制（有：必要に応じ） 在宅制（有：メール相談）

イ【報酬額 G】

（業 務 内 容） 行政書士業務の報酬額の統計調査を行います。

報酬額表が廃止されたことに伴い、会員が報酬額を設ける際の参考にするのと、一般の方に参考にしていただくことを目的に実施していきます。

募集人員	若干名
任 期	2 年
活動回数	随時

ウ【業務普及活動支援 G】

（業 務 内 容） 今年度から各委員会等が開催する講習会は、一定の条件下で各ブロックごとにおいて開催されることになります。この支援グループは講習会の会場の選定・確保を行い、また講習会の運営・管理などを担当します。従って業務の合間に各種講習会を聴講することが可能となる場合があります。

（求める人材） 講習会の運営・管理に積極的に取り組む意欲のある人材

募集人員	6 名以内（東、中、西各ブロックから 2 名以内）
任 期	2 年
活動日数	各委員会等が企画する講習会日程に沿った活動日数 所属するブロックにおける講習会開催を支援する活動日数

(3) 協働事業部門

常時型 G 組織（別表第 2）

1) 社会貢献部門

ア【ADR 運営管理 G】

（業 務 内 容） 静岡県行政書士会 ADR センター（仮称）の法務大臣による ADR 機関

認証を受け、その活動を通して、本会が社会に貢献すべく、ADR センターの運営、ADR 手続実施者養成等の業務を恒常的に実施します。

（求める人材） ADR 手続実施者等養成講座にチャレンジ中の会員

募集人員	6 名以内（東、中、西各ブロックから 2 名以内）
任 期	2 年（再任有り）

イ【成年後見サポートセンター静岡県支部支援 G】

（業 務 内 容） 我々行政書士が、社会貢献として成年後見制度に積極的に関わることができようことを主眼として、平成 25 年 2 月 23 日、成年後見サポートセンター静岡県支部（以下、「県支部」という。）を設立します。本会は、県支部が成年後見制度の普及促進活動がスムーズに行えるよう支援します。また、成年後見に関する市民公開講座・相談等は共催することになります。

（求める人材） 県支部会員に限らず、成年後見制度の普及促進活動に興味・関心の有る会員

募集人員	5 名以内（うち 3 名は県支部会員）
任 期	2 年
活動回数	会議：年 3～4 回、入会前研修（年 6 回）、役所訪問（随時）

ウ【外国人出前講座 G】

（業 務 内 容） 平成 21 年より静岡大学その後、県立大学からの要請もあり入管法による相談会を開催しております。現在は内容を若干変更して、留学生と教職員に実務的な講義、終了後の相談会も併せて行うようになりました。その結果静岡県文化観光部大学課内にある「静岡県留学生支援ネットワーク」との間で産・学・官が一体となって、留学生を支援するための連携協定を締結する事になりました。

今後はネットワークに所属する県内の大学等、公益社団法人静岡 県国際経済振興会（S I B A）より当会に対

して相談会と講義依頼が予想されます。
その為の準備として出前講座の実施等、
行政書士の地位の向上と専門性を活か
したグループ活動を行います

(求める人材) 出前講座に対応出来る人材

募集人員 3名以内

※ 委員選任については原則的には兼任
可ですが募集締め切り後正式立ち上げ
の際に確認し、主旨を説明して理解を
求めます

エ【公教育出前講座G】

(業 務 内 容) 平成23年1月、中央教育審議会より
「今後の学校教育におけるキャリア教
育・職業教育のあり方について」とい
うタイトルで課題と基本的方向性が示
されました。その中で、公教育の大切
さと地域・社会との連携の必要性が強
調されました。その流れの中で、中・
高・大学等の学校関係者から本会が公
教育の出前講座を求められた時、即座
に対応できる受け皿を作っておく必要
があります。実績ができるまでは、事
例収集、企画立案、人材の発掘・人材
育成等が主な役目になるかと考えます。

(求める人材) 行政書士業務そのものについては、
各業務部が講師を担当しますが、中学
生、高校生等を対象に学校関係者から
求められたテーマを分かり易くスピー
チできる企画立案、人材の発掘・人材
育成等が必要となります。このような
社会貢献活動に興味関心の有る会員を
求めます。

なお、テーマとしては、次のような
ものを想定しています。

- ① 職業としての行政書士業務
- ② 私たちの暮らしと許認可行政
- ③ 住民票・戸籍謄本の見方
- ④ トラブル防止と契約書の作成
- ⑤ 権利と義務など

募集人員 若干名

任 期 2年

活動回数 会議 年3～4回 在宅制(有：メール
交換)

2) 協働事業部門

ア【経営事項審査事前審査G】

これまで建設業委員会で行ってきた経営事項審査
事前審査業務の運営を平成25年度より独立して経営
事項審査事前審査Gが行うことになりました。これ
まで通りこの運営を行うため建設業委員会や関係官
庁と密に連絡調整を行いながら新しいスタートを切
りたいと考えています。土木事務所の事前審査業務
の責任者として県からの受託業務の一翼を担うと同
時に本会の経営事項審査業務の中核として活動した
いとする事前審査員を求めます。

- (業 務 内 容) ① 経営事項審査に関し関係官庁との
連絡調整
② 経営状況分析の登録分析機関との
連絡調整
③ 経営事項審査事前審査員の募集及
び教育研修
④ 経営事項審査に関する講習会の企
画立案
⑤ 経営事項審査受託業務の運営及び
事前審査員の取りまとめ
⑥ 経営事項審査に関する情報提供
⑦ 行政書士代理権の拡充活動
⑧ 他単位会経営事項審査視察の受け
入れ。
⑨ 委員会は建設業委員会と原則合同
で行う。

- (求める人材) ① 各土木事務所の事前審査責任者と
して活躍できる経営事項審査事前審
査員。建設業委員との兼務も可とす
る。
② 各土木事務所の事前審査員を取り
まとめ事前審査の運営に責任をもっ
て当ることのできる事前審査員
③ 経営事項審査の歴史をしっかりと
理解し、今後の発展のための活動を
積極的に考えている事前審査員
④ 本会及び支部に協力し、その運営
に理解のある事前審査員

募集人員 7名(各土木事務所1名ずつ(熱海、下
田は二事務所で1名))

任 期 2年

ウ【無料相談担当G】

（業 務 内 容） 本会、ブロック及び支部が行う無料相談の企画運営（相談員の配置等）及び支援並びに関係士業団体との共同無料相談に関する協議及び運営を行います。

（求める人材） 無料相談の必要性や重要性を理解し、無料相談の企画運営に積極的に取り組む人材を求めます。

相談内容の分析等に意欲を持って取り組みれば業務拡大のヒントに繋がる可能性があります。

募集人員	3名以内
任 期	2年
活動日数	各種相談会等の実施日程に連動した日数

(4) 研修監理部門**常時型G組織****カ【著作権研修G】**

（業 務 内 容） 著作権については、現在、日行連が主導して作った「著作権相談員」制度を活用して事業展開しています。今後は、著作権業務が行政書士の中核業務となれるように相談員に限定することなく、研修をより充実させていく必要があります。著作権相談員養成研修をはじめ、今年度開催した一般会員向け講習会の開催等、研修を充実させる中で著作権関係業務（著作権の権利設定・変動等に伴う契約書作成など）の確立を目差します。

（求める人材） 著作権相談員に限らず、著作権に興味・関心の有る方で、著作権関係業務の確立（著作権を利用して稼ぐこと）に熱意の有る会員を求めます。

募集人員	4名（うち2名は著作権相談員）
任 期	2年
活動回数	会議 年3～4回、講習会（年2回、うち1回は相談員養成研修会）

(5) 会務管理部門**固定型委員会（別表第1）****エ【広報委員会】**

（業 務 内 容） 行政書士制度と行政書士業務を広く一般に広報するための効果的な方法の研究と実践を行います。一般向けに情報誌「Beside」の発行（年4回発行）、マスコミの利用による広報、広報月間の広報活動を行います。また会員への情報提供には会報「行政しずおか」を発行（年4回発行）しています。

上記のほか本会ホームページを利用した内外に向けた広報活動を行い、さらに新しく有効な活動の研究実践も行なっています。

募集人員	若干名
任 期	2年

常時型G組織（別表第2）**ア【親睦大会実行G】**

（業 務 内 容） 県内の東・中・西を横断的、かつ、業務が異なる会員同士の交流と親睦を一つのルールの下で行うスポーツを通じて、行政書士制度を守り、理解し合う機会とすることに併せて、心身のリフレッシュを図ることを目的とした活動を担います。

活動期間は、予算編成時、準備時、実施時の3回程度、大会開催要綱に基づき企画運営を担当し、予算見積もり、参加者名簿の作成と組合わせや大会当日の役割分担などの運営が主たる内容で、競技には参加できませんが時には開催要綱の見直しなどを行うことで本会発展の人材発掘に貢献できる組織です。

（求める人材） 競技に参加する会員の交流と親睦を図るため、企画運営のスタッフとして共通意識の下、協働して目的を達成することに意義を見出す会員を求めます。

募集人員	委員（３名）
任 期	大会開催時には参加支部から運営委員を出します。
活動回数	会議 年２～３回 在宅制（有：メール交換）

有限型ＰＴ組織

エ【電子申請推進支援ＰＴ】

（業 務 内 容） 電子化が進む官公署に提出する書類に行政書士制度に見合うシステムを構築し、諸官公署に積極的に提案し、採択されたシステムを会員にＰＲし、広く県民に電子申請による利便性を享受させる活動の企画・運営とソフト開発を行います。

（求める人材） ＰＴは、テーマの提案を受け、採択された課題毎に、短期間にシステムを構築し、受け身の官公署に民の知恵と効率化を提言することで書類作成の専門家としてアウトソーシングの受け皿造りを目指す勇気と知識、経験を持つ会員が在宅でソフト開発した場合も費

用弁償の対象にしたり、会議は共同開発の協議が必要な場合に限定するなど機動性を高めることに柔軟に対応できる会員を求めます。

募集人員	委員（若干名）
任 期	１年以内
活動回数	会議 年１～２回 随時制（有：共同作業時） 在宅制（有：メール交換）

オ【組織再編検証ＰＴ】

（業 務 内 容） 組織再編案の実施内容を評価し、検証するＰＴです。各組織が組織再編案の意図に沿って、十分に機能しているかを確認します。もし実施が不十分な組織やシステムがある場合はその状況を確認し、原因を調査し改善案を提案する活動を行います。

（求める人材） 組織再編案の内容及びその意図を理解し、積極的に取組む意欲ある人材

募集人員	若干名
活動期間	１年以内
活動回数	各組織の活動状況に応じて随時

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

静岡県支部設立総会開催迫る！

成年後見制度については、広報誌「Beside」（創刊号～vol.4）において既に詳しく紹介されています。

今回は、静岡県行政書士会（以下、「本会」という。）が、この制度にどのように関わっているか、関わろうとしているかについてご紹介します。

本会の上部団体として、日本行政書士会連合会（以下、「日行連」という。）があります。日行連は、47都道府県にそれぞれ一つ設立された行政書士会で構成されています。本会は、その中の一つの単位会です。行政書士法という法律で設立された法人です。

日行連は、平成22年8月4日、「一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター」（以下、「コスモス」という。）を立ち上げました。我々行政書士が、社会貢献として成年後見制度に積極的に関わることができることを主眼として設立されました。また、それぞれの地域の実情に応じて、よりきめ細かなサポートができるように、それぞれの県にコスモス県支部が設立されてきています。（現在、47都道府県のうち、30県支部ができています。）

本会では、現在、コスモス静岡県支部設立に向けて、準備を進めています。

昨年度に続き、本会の希望会員を対象に成年後見人養成のための研修会を開催しています。昨年度は、本会が初めて計画したこともあり本会独自のカリキュラムを準備しました。今年度は、コスモス静岡県支部入会前研修として、コスモス本部が準備した体系だったカリキュラムを基に30時間の養成研修を開催しています。（カリキュラムは、表①の通り）

本誌が発刊される頃には、受講生である本会会員は、養成研修を修了し効果測定試験を受けている時期かと思います。

ちなみに、コスモス静岡県支部の設立総会は、平成25年2月23日(土)開催予定です。

超高齢社会を迎え、日本では現在、成年後見人を必要とする人達が、毎年確実に増えてきています。裁判所発行等の統計資料では、下表②、③のような推移で増えることが見込まれています。必要とされる成年後見人の数が追いつかない状況です。そのため、市民後見人の活用等も視野に入れ仕組みを再構築すべきとの声も聞かれますが、成年被後見人の財産等をその人の

一生責任をもって管理することは大変重い責務を背負うことになります。成年被後見人の関係者が、成年被後見人ご本人のために、安心してまかせることのできるような成年後見人でなければなりません。そのような成年後見人の養成研修となることを願いながら、現在、コスモス静岡県支部設立総会の準備を進めています。

表① 今年度のカリキュラム

1日目 (5時間)	行政書士と成年後見活動（倫理） 成年後見制度概論
2日目 (5時間)	法定後見制度の基礎と実務 任意後見制度の基礎と実務
3日目 (5時間)	財産管理の実務 身上監護の実務
4日目 (5時間)	認知症に関する基本理解 知的障がい及び精神障がいに関する基本理解 高齢者福祉の基礎
5日目 (5時間)	障がい者福祉の基礎 成年後見制度に関わる諸制度
6日目 (5時間)	法定後見事例研究 任意後見事例研究
(1時間)	考査試験

表② 成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件）の申立件数－過去5年間の推移

平成19年	24,727件	裁判所HP公表資料 「成年後見関係事件の概要」より引用
平成20年	26,459件	
平成21年	27,397件	
平成22年	30,079件	
平成23年	31,402件	

表③ 認知症高齢者の将来推計：2005－2025年

2005年	2,999千人	JARC（エイジング総合研究センター） HPより引用
2010年	3,708千人	
2015年	4,424千人	
2020年	5,042千人	
2025年	5,528千人	

コスモス静岡県支部設立を記念し、次の催しを開催する予定です。

あなたの老後のために

成年後見制度の無料公開講演と無料相談会

日時：平成25年2月23日(土)

- 無料公開講演 PM 1:30～PM 3:00
「コスモス静岡に期待される役割とは」
- 無料相談会 PM 3:00～PM 4:00

場所：もくせい会館（静岡県職員会館）富士ホール

主催：静岡県行政書士会

後援：社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

※詳しくは、下記の案内をご覧ください。

市民・県民の方は、どなたでもご自由に参加できます。（無料）

大勢の市民の皆様にご参加頂き、自分自身の老後を含めて、成年後見制度について、じっくり考えて頂きたいと存じます。相談コーナー（無料相談会）も準備しています。

お気軽に「あなたの老後の安心のために」ご相談頂きたいと思います。

最後になりますが、コスモス静岡県支部を市民の皆様の身近な存在として暖かく迎えて頂けますことを切に願っています。

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター静岡県支部(コスモス静岡)設立記念事業

成年後見制度の
公開講演会 ・ 無料相談会

主催 静岡県行政書士会
後援 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

日時 平成25年 **2月23日(土)**

公開講演会 午後1:30～午後3:00 定員160名(先着順)

テーマ : コスモス静岡に期待される役割とは
講師 : 衆 智仁 氏
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
研修・相談委員長

無料相談会 午後3:00～午後4:30 定員20名

相談を希望される方は「コスモス静岡」まで事前にお電話でお申し込み下さい。
TEL:054-254-3003

参加費無料
どなたでも参加できます

場所 静岡県総合研修所 **もくせい会館**（静岡県職員会館）1階富士ホール（公開講演会）
静岡市葵区鷹匠3-6-1 TEL:054-245-1595 2階会議室（無料相談会）
JR静岡駅北口から徒歩 約15分
しずてつバス「水落町もくせい会館入口」バス停下車 約5分

お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター静岡県支部(コスモス静岡)
〒420-0856 静岡市葵区駿府町2-113 静岡県行政書士会館内
TEL 054-254-3003 FAX 054-254-9368

ー平成24年度行政書士試験についてー

行政書士試験が、今年も例年どおり11月の第二日曜日である11日に、静岡大学静岡キャンパスにて実施され、試験責任者である平岡副会長の下、約130名の会員のサポートを受けて、無事終了しました。



静岡県行政書士会が、財団法人行政書士試験研究センターより平成12年度に行政書士試験事務の委託を受けてから今回で13回目になります。

試験実施に先立って、10月27日土曜日に静岡市もくせい会館にて説明会が開催されて本番に臨みました。

今年度の静岡会場での受験申込者数は1,613名（前年比－202名）、実際の受験者数は1,285名（前年比－149名）でした。



曇天のため最高気温が16℃にとどまる肌寒い中、10時半頃から集まりだした受験生の方々は、参考書などで試験ポイントの最終確認をしながら、試験会場が開く12時を静かに待っていました。

そして、寒気をともなった気圧の谷の通過により本格的な降雨になった13時に、予定通り 3 時間に及ぶ行政書士試験が開始されました。



試験終了後の16時過ぎには、傘をさして帰宅を急ぐ受験生の方々がバス停のある大学前道路に大挙しましたが、交通整理を委託している警備員たちが積極的に対応をして比較的スムーズに誘導できました。



各試験場でチーフ監督員を中心に解答用紙を迅速に集計して頂いた結果、予定より早い17時半には事務処理が終了し、各支部からの応援者は解散となりました。

平成24年度

行政書士制度広報月間実施報告

Ⅰ. 電話無料相談

日時・場所等	日 時	場 所	回答スタッフ（延べ人数）
	10月1日、2日、3日 10時～16時	静岡県行政書士会館	22名
告知方法 実施方法	・ラジオスポット広告（有料及び無料） ・SBSラジオ番組に会長が出演し、行政書士制度及び行政書士業務をPR ・ホームページに掲載 ・19支部が行う無料相談については、自治体の広報誌でPR		

Ⅱ. 対面無料相談

実施概要	日 時	内 容 / 場 所
	10月1日～10月31日	19支部が公的施設に無料相談所（37ヶ所）を設置し、無料相談会を実施

Ⅲ. 広報月間中に行った無料相談における項目別相談件数

項目 相談件数	権利義務・事実証明								許認可関係							
	遺言・相続	各種契約	定款・内容証明・会計記帳等	不動産関係	戸籍関係	知的財産	その他	合計	建設・風営	法人設立	土地開発	農地転用	自動車関係	入管関係	その他	合計
電話相談	15			1	2		8	26	1		1	1				3
対面相談	32	2		13			23	70	5	3	4	5	1	1	2	21

Ⅳ. 広報月間中に行ったPR活動（無料相談も含む）

無料相談・グッズ関係	会場設置数または配布数		本会	支部	公的	駅	会員	その他	その他の事例
	イベント、グッズ		事務所	事務所	施設	店頭	事務所		
	電話無料相談会場数		1						PRグッズ（本会広報誌） Beside vol. 3、4、5 各1,230冊
	対面無料相談会場数				38				
	ポスター配布枚数				878		1,506		
	チラシ配布枚数								
	その他のPRグッズ配布数				1,800			1,890	
媒体活用関係	媒 体		件数	活用した新聞、テレビ、ラジオ及び配布物の具体例					
	自治体広報誌		40	自治体広報誌及び回覧板等で各地の無料相談会を広報					
	新 聞	広 告	1	静岡新聞					
		報 道	1	静岡新聞					
	テレビ	広 告							
		報 道							
	ラジオ	広 告	20	ラジオスポットCM					
		報 道	1	SBS静岡放送の番組に会長が出演して広報					
配布物（種類）、その他			Beside vol. 3、4、5 各1,230冊						

投稿

飽食時代

(富士宮支部 保坂 昭秀)

親友Aさんの話

「私の兄は私と異なり勉強好き、尋常小学校高等科一年生の時、恩師の薦めもあり旧制中学に進学したかったらしいが、家が貧しく、後に私と弟が控えていたため、進学を断念。おりから富士宮市上井出に千葉県から陸軍少年戦車兵学校が移設されるのに伴い、修理工員の試験を受験し、どうやら入校した。今風に表現すれば戦車のメンテナンス要員である。

その頃、男子は大きくなれば兵隊さんが第一希望、しかし、現実には厳しくカーキ色の制服を着た生徒（今風に表現すれば高校一年生くらい）の出入を学校正門（現在、若獅子神社の敷地に存在）で三八式歩兵銃を持った衛兵が出入りを監視し、又、校内では上下の躰が厳しく、些細なことでも上級生が直立不動した下級生にビンタをはっているのを目撃…兵隊生活の厳しさに兵隊希望の夢から覚めた。

昭和十九年敗戦色濃くなりつつある時期、班長から神奈川県相模原にある軍需工場へ戦車部品の調達を命じられ同僚三人と木炭トラックに乗車し出張した。食べ盛りの十八、十九歳、家から持参した弁当は初日に平らげ後は空腹を抱えての出張、街の食堂も材料不足、うどん粉をねったスイトンのみ。宿泊した宿の軒先に種用として干してあったトウモロコシをチョット失敬したところ、美味しく我慢出来ず、全員で試食、宿の主人にお詫びしたところ大笑い、弁償しようとしたが一円も受け取らなかったそうである。

さて、戦争末期で国民も厭戦感漂う中、戦火をのがれ京浜地区から縁故をたどって多数の家族が疎開してきた。その一家族、ご主人は応召で兵役、奥さんは子供二人を抱え、和裁と持参した着物の切り売りで竹の子生活。ある時、我が家で収穫した薩摩芋の蔓を貰い

に来た。

「芋の蔓をどうするの？」

「子供の空腹を満たすため夕食の一助にする」

情けない顔を見た記憶がある。後で母親にきいたら味付けするとオカズになると教えられた。当時は食料事情悪く、麦御飯にウメボシ、タクアン、ケズリコが主役、赤飯や寿司は祝事盆正月しか口にできず、父親が祝言で持ち帰った折詰料理は兄弟争って食べた記憶がある。バナナやリングは病人食、代りにイタドリの若芽、山サクランボ、桑の実、野イチゴなど補助食で別に違和感がなかった。

今の様に勉強勉強、塾通いと追い立てられず振り返れば楽園だったかも知れない。衣食足りて礼節を知ると教えられたが、いまのヤングはそんな意識はない。コメは新潟産のササニシキ、ジャガイモは北海道産の「北あかり」でなければ不味いとか平和は口を贅沢にさせる。「綾小路きみまろのセリフ…贅沢をしていないのに年々増える中性脂肪、コレステロール、高血圧、年々へるのは貯金と髪の毛」

ある人曰く、なまじ苦勞して資産のこしても子供んかの種、子供に所帯を持たせたら親の責任は終り、自分達でためた貯金などは目の玉の黒い内に珍しいものを見たり、美味しいものを食べたりしなきゃ損、葬式費用を残し後は公共施設に寄付したほうがベター、枕元で鐘が鳴ってからでは遅い。

現在は食財の七割が外国からの輸入品等、飽食時代といっても砂上のビルディング、現にアメリカのトウモロコシは天候不順のため不作、つれてマーガリンをはじめとする食品、本邦における食品の値上がりは止めようがない。

今のヤングはこの現実を知っているのだろうか？

大野九郎兵衛は何処

(静岡支部 佐藤 吉男)

静岡県は赤穂浪士とはあまりゆかりがない、と思っている人が大半ではないだろうか。その通りなのであるが、私は、宝台院の前で倒れていたという「かしく坊」が本当は赤穂浪士であったとか、興津の水口屋へ「大石内蔵助」が偽名で泊まっていたとかを聞いているし、また、播州赤穂の行者と書かれた墓を麻機ノ廃寺の光明寺跡で実見しているので、幾人かの「さすらいの赤穂浪士」が静岡県を通過していったのではないか、と思っている。その一人がこれから述べる「大野九郎兵衛」である。

(一)

実は、大野九郎兵衛の墓といわれる五輪塔が、「孝養桜」と呼ばれる枝垂れ桜で有名な、島田の大津の慶寿寺にある。慶寿寺には、今川範氏の墓があるのはご存知の方も多いはず。「大野九郎兵衛の墓」はその奥にある。右手の高みにお目当ての五輪塔がある。長谷川淳氏によれば、塔の高さは一メートル四十二センチ、地、水、火、風、空の石を積み重ねた五輪塔である。そして、白ペンキで塗った角材に「赤穂浪人 大野九郎兵衛の墓」と書いてある。誰がいつ建てたのか。当時、私はわくわくして、島田博物館に電話して資料を求めた。

そもそも大野九郎兵衛というのは、どんな人物であったかというところ…赤穂の主君、浅野長矩のあだ討ちには加わらなかった。城代次席家老であったにもかかわらず、分担金だけをもらって、さっさと赤穂城を出てしまった男である。おまけに、その際、妻子をも置き去りにしていったという、とんでもない尾ひれがついて悪評が伝えられている。そのため歌舞伎にも、「斧九太夫」という、卑怯者として登場する。逐電家老といわれる由縁である。しかし、本当にそうであったのか。大野九郎兵衛の名誉を回復しなければ、慶寿寺の「大野九郎兵衛の墓」の謎はとけない。

(二)

逐電後の大野九郎兵衛の足取りは定かではない。とりあえず九郎兵衛は、「伴閑精」を名乗って京都の仁和寺付近に住み、やがて東山の黒谷に葬られた、とい

うことになっている。

俗説をいろいろさぐってみると、九郎兵衛の墓といわれているものは、まだ他にもある。その中で一番有名なのは、群馬県安中市松岸寺にある墓である。ここで九郎兵衛は、「林遊謙」と名乗り、手習いの師匠をしていたという。ただこの墓は、寛永四年（1751）九月二十四日没で、九郎兵衛は、百十才となっているので、疑問が残る。

といっても、「日本史謎解き史跡探訪」（清水昇）では、九郎兵衛は吉良上野介の首をねらって安中市磯部に潜伏していたのだという。その説によれば、九郎兵衛は元禄十四年（1701）四月十二日、赤穂城を出て、大阪の塩屋五郎兵衛のところにて、浅野家の再興に尽力していたという。そして、上州安中の磯部へ来て、内蔵助らのあだ討ち失敗の場合に備えて、虎視眈眈と吉良の首を狙っていたというのだ。もっとも、このとき九郎兵衛が直接二軍の役割をはたしていたのではなく、二軍出撃のための資金援助をするべく遊撃隊の役割をしていたという説もある。いずれにしろ、従来言われていた裏切り者ではなくて、九郎兵衛は立派な忠臣であったというのだ。安中市下秋間の岩戸山には、磯部にいた九郎兵衛と、吉良邸討ち入りの機を伺っていた大石内蔵助との間で、連絡役をつとめていたと思われる元助（片岡源五右衛門の下僕）がまつたという、赤穂四十七士の石像がある。なお、九郎兵衛は当初、磯部の農家であった須藤家に世話になって、それから養学院に落ち着き、子供を相手に手習いの師匠をしていた。墓は元、養学院にあったが廃寺となったので、松岸寺に移されたという。安中市の普門寺にも九郎兵衛の墓といわれるものがあるが、墓というより顕彰碑に近いようだ。いずれにしろ、九郎兵衛の主君に対する忠節を、村人が後世に伝えようとしたものだ、と判断できる資料である。「林遊謙」こと大野九郎兵衛はしばらく磯部にいたが、大石ら四十七士が吉良上野介の首級をとったことを確認すると、自分の役割は終わったことを察知して、村人に内緒で京都の仁和寺付近に去り、「伴閑精」として、汚名を着せられたままこの世を去った。そうであるならば、是非とも汚名返上しなければなるまい。

(三)

その他の地にも大野九郎兵衛のものといわれる墓はある。

一つは、山形県米沢市の板谷峠。

この説によれば、九郎兵衛は、浅野長矩の切腹後、内蔵助と相談。内蔵助らが上野介を万一討ち損じた場合、上野介が実子である米沢藩主・上杉綱憲を頼って米沢に逃走することが考えられた。そのため、九郎兵衛らは、米沢に通じる街道の難所を押さえて待ち伏せた。九郎兵衛らは世間を欺くために藩の公金を持ち出し、赤穂を去った。しばらくして、九郎兵衛らは、板谷や隣村の李平村に、寺子屋の先生や木こり、炭焼きとなって現れた。彼らは山林で槍の訓練をして密談を交わしていたので、村人は一行を怪しむようになった。やがて、一行が赤穂浪士であるという噂が立った。村人は自分たちに罪過が及ぶのを恐れて固く口を閉ざすようになったというのだ。

元禄十五年の冬、九郎兵衛らは板谷の大阪屋に宿を取り、今後の策を練った。そこへ内蔵助らが本懐を遂げたという知らせが入って、九郎兵衛ら十六人は、歓喜の声をあげた。翌年春、目的を失った九郎兵衛らは、山中で割腹し、四十七士の後を追ったのだという。

それから六十七年後、大阪屋の主人・佐藤久四郎が中心となって、九郎兵衛主従の自刃跡に高さ約五メートルの供養碑を建てて、隠れ赤穂浪士の忠義をたたえた。碑には藩主の上杉公をはばかって、「南無阿弥陀仏」とだけ刻まれている。昭和三十一年、石碑近くから九本の槍の穂先が掘り出され、考古館に保存された。

また、佐藤家には李平村の古老が書いた、「十六善人図」が伝えられている。

米沢では長い間、忠臣蔵はご法度。しかし、悪玉・大野九郎兵衛の名誉回復に力を注いでいる人たちがいるのだ。

同じような伝承が山形県東置賜郡にあり、無名の墓碑が福島県信夫郡庭坂村の庭坂峠にある。

宮城県志田郡古川市にかつてあったという路傍の碑、甲府市の能成寺の老僧が九郎兵衛であったとか、青森県今別町の本覚寺に九郎兵衛が休んでいたとか…九郎兵衛伝説はまだまだあるかもしれない。そして、慶寿寺の五輪塔が新たに、伝説若しくは史実として加わるのだ。

(四)

では、慶寿寺の九郎兵衛の墓は本当に九郎兵衛の墓であるのか、九郎兵衛は慶寿寺に來ているのか、來た

としても何のために來たのか。いよいよ話は、本論に入る。以下は、島田市博物館文化財係の篠ヶ谷氏からいただいた資料による（慶寿寺檀家総代の永井平氏のもの）。

大津村誌などによると、「この墓は伝説であって、ことの真偽は未詳とある」。だが、慶寿寺の第四十三世院主の榎本修純師によれば、大野九郎兵衛の名が記された過去帳があるということは、寺と何らかの関係があったればこそで、九郎兵衛の墓はまさしくその証拠であるという。

昭和十一年（1936）一月十七日の読売新聞に、郷土史家の紅林時次郎氏が九郎兵衛の名が記された過去帳を発見したとある。そして、それと同時に、島田の刀工「五條義助」の十一代目が元禄年間に、お家断絶の憂き目にあったという事実がわかった。ここに慶寿寺と九郎兵衛を結びつける鍵があった。すなわち、四十七士の一人、「杉野十兵衛」が金谷の八軒屋道知坊で「二本孫兵衛」と称して義士の江戸下りを助けていた。そして、計ち入りに必要な刀を入手するために、藤枝にいた内蔵前の知人の「重信」を通して、島田の「五條義助」に密かに刀をつくってくれるように、依頼した。だが、このことが後に幕府に発覚して、義助は十一代でお家断絶。一方、大野九郎兵衛は計ち入りの成功を知ると上州高崎の宿で客死。これを聞いた慶寿寺の住職が、「九郎兵衛とても同じ人間である、仏の袖に縋れ、と同人を哀れみ、死者に鞭打つな」と、慶寿寺に九郎兵衛の墓を建立し、過去帳に「住宅院生譽九清居士、赤穂浪人 大野九郎兵衛」と記して、懇ろにまつたという。ただ、これだけでは、九郎兵衛が島田に來たかどうか定かではないのだが、紅林時次郎氏は、さらに話を続けている。九郎兵衛は島田には五條という優れた刀工がいることを知って、慶寿寺の住職「高德」に、鍛冶屋の五條を紹介してくれるように頼みに來た、というのだ。その時、九郎兵衛は、事情を告げずに日を限って何本かの刀の作成を依頼し、当日は所定の料金を支払うと刀を受け取り、直ちに荷ごしらえをしてそれを持ち去ったという。九郎兵衛は、その後、上州高崎で内蔵前と連絡をとりながら寺小屋を聞いて、土地の少年達に読み書きを教えていたが、内蔵助達が無事本懐を遂げて、泉岳寺の露と消えた事を知ってみずからも切腹。慶寿寺の和尚が、このことを聞き、九郎兵衛の冥福を祈って、慶寿寺の一隅に墓石を建てて法要。そして、その墓石こそが「赤穂浪人 大野九郎兵衛の墓」であるという。大野九郎兵衛は、赤穂の忠臣だったのだ。 おわり



今年も、新しい年が明けた。60代の初め頃までは、それでも、何かしら新年に期するものがあった。この頃までは、まだ、別の資格試験の勉強もしていた。しかし、高齢者枠にくられるようになった頃から、人生のカウントダウンの声が耳触りになって仕方がない。後何年？ ゾッ！ 夢もない、ときめきもない。困ったものだと思いつつ怠惰な生活を送っている。

そんな中ではあるが、学生時代所属した音楽サークルで、自分たちの学年が中心になって開催した初めての定期演奏会が、今年50回を迎える。盛大な記念OB会をやろうと計画している。久しぶりに、少しだけわくわくしている。あの頃、心を寄せていた彼女は今でもそのままだろうか。待てよ、あれから50年、20歳の清楚さや可憐さを保っている訳ないか。でも、次の100回記念の会も、俺たちが企画しようと意気込んでいる。エッ？

酒呑老人

今シーズンは「寒冬」だそうだ。

私はメタボで中性脂肪が人一倍あるので“冬は友だち”のはずなのに人並み以上に寒さに弱い。

特に腰痛持ちの私には“冷え”は大敵！

しかし、身体がごわごわして、思うように身体が動かせないような気がするので厚着はしたくない。

ましてや、ズボン下などは（自分も十分おじさんののに）おじさんが着るモノだと思っていて、過去に1度しか着用したことがない。

ということで、底冷えのする中、唯一の私の武器は「ほっかいろう」である。

下着の上から腰に貼るだけで、12時間以上“春”のような心地よさが満喫できる優れものである。

今日も、腰に「ほっかいろう」を貼って、極寒の中、客先に向かう私なのである。

初詣、鏡開き、新年会、私たちの地元のささやかな会にも、まめにお顔をだされる議員さん達、昨年とは

大分立場が変わっているものゝ地域の人々とのつながりの大切さ。

新年そうそう叔母の葬儀に行ってきました。血縁関係、交友関係、普段疎遠にしている人々との繋がり。

我が家の狭い庭にやってくる小鳥たち、雀に、目白に、ひよどり等々この所、前にもまして数と回数が増え、カビが生えかけた蜜柑、干し柿、むき餌があっという間に消える。連中にも序列があるようで、気に入らない奴は、自分が食べるのはそっちのけで追い立てる。また自分より大きいのが来るとそそくさと逃げる、周りに隠れて様子を見ている。まったく人間社会と変わりなく、もっとえげつなくやってみせる。単独でも群れでも行動する。でも生きていかなければならない、小さな体で精一杯の姿は可愛い。

生き物というものは人間を含めて一人では生きていない、生きていけない、みんな周りに関わり合っている。広報というものはなんだろう、それに関わることの難しさを改めて感じさせられました。

新年ボケの光らない源氏

明けましておめでとうございます。今年のお正月は学校が7日（月）からだったので、それに便乗し自分もしっかり休み。お正月休み中に、ビデオの整理をしました。上の娘が今17歳。小さい頃の映像は8mmテープで撮影したものをVHSテープに録画してあります。それを何とかデーターにしてパソコンに保存しなければ！と、とりあえず、古いデッキをつなげてDVDに録画（これは業者に頼んだ方が良かったかも）。DVDから予備でパソコンに…。なんとか終えることができました。が、しかし、次に気になるのが写真。これまた、小学校入学前のはフィルム撮影なのです（涙）。気に入った写真だけスキャナしようか、とも考えましたが、捨てられないフィルムがそのまま残ってる。…勢いで、フィルムスキャナとやらをアマゾンで購入してしまいました。とはいえ、商品が届いても、しばらく開けないような気がします。

蕎麦屋の訳あり商品



あけましておめでとうございます。

平成24年度も残り僅かですが決意を新たに精一杯広報活動に励みたいと思います。

去年は、九州北部の豪雨やトンネル崩落事故の暗いニュースがあった一方、東京スカイツリーの開業、山中伸弥京都大学教授のノーベル賞受賞などの明るいニュースもありました。

又、政治の世界も大きな動きがありました。安定した政治で経済の活性や安心のできる生活が送れるよう期待したいものです。

本年は、皆様にとって良い年でありますように。

入賞



「城ヶ崎・橋立の吊り橋」

伊東支部 石井康一 会員



「ダイヤ富士」

三島支部 永原喜世治 会員

佳作



「東京スカイツリー」

富士宮支部 佐野宜良 会員



「SLおばさん（大井川鉄道SL内にて）」

静岡支部 佐藤吉男 会員



「航跡雲」

静岡支部 高桐正雄 会員

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 中里龍彦

〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368

印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846